

第 7 節 牛 乳 衛 生

1 生乳の使用量と牛乳等の製造量

都内には、島しょ地域を含め13の乳処理場がある。乳処理場や乳製品製造工場で処理される生乳量は表1のとおりである。これらの生乳については、細菌数が400万/mlを超える規格外生乳及び抗菌性物質陽性の生乳並びに牛乳の成分の規格には定められていないが、無脂乳固形分8%未満及び乳脂肪分3%未満の生乳は使用しないよう指導している。

都内の牛乳等の生産量及び消費量については表2、表3のとおりである。

表1 生乳処理の推移

単位/kℓ

年 度	5	6	7	8	9
生 乳 処 理 量	246,686	256,024	255,665	242,736	235,918

表2 牛乳等の生産量（平成9年度）

単位/kℓ

種 類 別	牛 乳	加 工 乳	乳 飲 料	は っ 酵 乳	乳 酸 菌 飲 料
生 産 量	176,299	35,838	122,455	20,965	3,240

表3 牛乳と加工乳の消費量の推移

単位/kℓ

年 度	5	6	7	8	9	
消 費 総 量	499,825	514,725	549,463	521,142	519,014	
牛 乳	442,461	454,611	475,953	456,031	453,135	
内 訳	都 内 処 理 量	122,035	128,884	130,025	130,253	131,063
	移 入 量	320,426	325,727	345,928	325,779	322,072
加 工 乳	57,364	60,114	73,510	65,111	65,879	
内 訳	都 内 処 理 量	32,066	34,387	34,061	29,232	28,244
	移 入 量	25,298	25,727	39,449	35,879	37,635

2 食品環境指導センターハサップ指導係

食品環境指導センターハサップ指導係では、特別区内の3工場と多摩地区の11工場の乳処理工場等について、生乳及び製品の検査並びに監視指導を行っている。

平成9年度における検査の概要は表4のとおりである。

3 牛乳類の残留農薬の推移

牛乳中の有機塩素系農薬暫定許容基準が、昭和46年に定められ、これに基づいて牛乳及び生

乳の検査を実施している。

平成5年～平成9年度の推移は表5-1～5-3のとおりである。

4 乳及び輸入原材料等の放射能

食品中の放射能濃度の暫定限度が昭和61年に定められ、これに基づいて、生乳等の検査を実施している。

平成5年～平成9年度の推移は、表6のとおりである。

表 4

平成9年度		総数		成 分		規 格 検 査									
		検体数	検査数	検体数	検査数	規格外検体数	検 査 数 の 内 訳								
							比重	酸度	乳脂肪分	無脂乳固形分	細菌数	大腸菌群	乳酸菌数	抗菌性物質	アルコールテスト
合 計		11,876	72,085	4,993	50,445	1	3,301	7,076	6,720	6,602	9,452	10,208	1,060	3,305	2,707
生 乳	生産者数	2,268	27,156	2,240	24,640		2,240	4,480	4,480	4,480	4,480			2,240	2,240
	貯乳槽乳	200	2,400	200	2,200		200	400	400	400	400			200	200
	小 計	2,468	29,556	2,440	26,840		2,440	4,880	4,880	4,880	4,880			2,440	2,440
製 品	牛 乳	2,687	15,935	800	10,399		622	1,600	1,244	1,244	1,600	3200		622	267
	部分脱脂乳	372	2,046	93	1,302		93	186	186	186	186	372		93	
	加工乳FAT3%以上	324	1,782	81	1,134		81	162	162	162	162	324		81	
	加工乳FAT3%未満	260	1,438	65	910		65	130	130	130	130	260		65	
	ク リ ー ム	236	1,062	59	590			118	118		118	236			
	乳 飲 料	1,767	6,204	433	2,602	1					866	1,736			
	アイスクリーム類	183	630	61	366						122	244			
	チ ー ズ														
	脱脂粉乳														
	調製粉乳	8	36	4	28						8	16		4	
	発 酵 乳	280	1,680	140	1,120							560	560		
	乳製品乳酸菌飲料	184	736	46	368							184	184		
	乳主原乳酸菌飲料	316	1,264	79	632							316	316		
	その他の乳主原	388	1,358	97	582						194	388			
	氷 菓	24	80	8	48						16	32			
清涼飲料水	1,964	6,874	491	2,946						982	1,964				
菓 子 類	388	1,328	92	552						184	368				
野 菜 加 工 品															
そ の 他	8	28	2	12						4	8				
小 計	9,389	42,481	2,551	23,591	1	861	2,196	1,840	1,722	4,572	10,208	1,060	865	267	
そ の 他	19	48	2	14											

特 殊 検 査						そ の 他 の 検 査							
大腸菌群増菌検査			保 存 検 査			過酸化水素		残留農薬		調査・研究		その他	
検体数	検査数	陽性 検体数	検体数	検査数	要注意 検体数	検体 数	検査 数	検体 数	検査 数	検体 数	検査 数	検体 数	検査 数
4,286	8,608	9	2,211	8,852	11	134	268	30	390	77	462	2,585	3,060
						8	16	20	260			2,240	2,240
												200	200
						8	16	20	260			2,440	2,440
1,066	2,136	1	533	2,132		84	168	10	130	77	462	117	508
186	372		93	372									
162	324		81	324	2								
130	264	1	65	264	1								
118	236		59	236									
866	1,740	2	433	1,736	7	7	14					28	112
122	264	5											
4	8												
			140	560	1								
92	184		46	184									
158	316		79	316									
194	388		97	388									
16	32												
982	1,964		491	1,964									
184	368		92	368		20	40						
4	8		2	8									
4,284	8,604	9	2,211	8,852	11	111	222	10	130	77	462	145	620
2	4					15	30						

表5-1 有機塩素系農薬の推移 (β -BHC)

単位/ppm

年 度		5	6	7	8	9
牛乳等	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~tr	ND	ND	ND	ND
生乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~tr	ND	ND~0.001	ND	ND
検体数		30	28	34	21	20
検体数		30	32	25	30	30

表5-2 有機塩素系農薬の推移 (DDT)

単位/ppm

年 度		5	6	7	8	9
牛乳等	最頻値	tr	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001	ND	ND
生乳	最頻値	ND・tr	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~0.002	ND	ND~0.001	ND~0.001	ND~0.001
検体数		30	28	34	21	20
検体数		30	32	25	30	30

表5-3 有機塩素系農薬の推移 (ディルドリン、アルドリン)

単位/ppm

年 度		5	6	7	8	9
牛乳等	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~tr	ND	ND	ND	ND
生乳	最頻値	ND	ND	ND	ND	ND
	範囲	ND~tr	ND	ND	ND	ND
検体数		30	28	34	21	20
検体数		30	32	25	30	30

(注) ND: 検出限界未満 tr: 痕跡 (平成6年度からtrは記載しないこととした。)

(参考) 暫定許容基準

 β -BHC 全乳中0.2 ppm

DDT 全乳中0.05 ppm

ディルドリン (アルドリンを含む) 全乳中0.005 ppm

表6 放射能検査状況

年 度	5	6	7	8	9
乳・乳製品類 検体数	12	15	10	11	10
その他の食品 検体数	9	6	12	9	10

いずれの年度においてもセシウム134及びセシウム137の合計は50Bq/kg以下であった。

(参考)

暫定限度 セシウム134及びセシウム137の放射能濃度370Bq/kg

第 8 節 食肉・水産食品衛生

1 と畜場及び食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、昭和32年に設置され、現在、芝浦食肉衛生検査所があり、1支所を設け、都内8と畜場（うち、島しょ5施設）を所管している。

ここでは、と畜検査員が食用を目的に搬入される獣畜について、1頭ずつ生体検査及び解体検査を実施し、さらに必要に応じて精密検査を行って、と畜場法に基づく食用適否の判定をし、安全な食肉の供給に努めている。また、と畜場施設の衛生保持、食品衛生法に基づく移入枝肉の検査やと畜場内での食肉の取扱い、食肉営業施設、食肉輸送車等の監視・指導を行っている。

なお、島しょにおいては、大島、新島、三宅島、八丈島、小笠原父島の各島に5と畜場があり、

島しょ保健所の食品衛生監視員が芝浦食肉衛生検査所のと畜検査員を兼務して、同様の業務を行っている。

平成9年度におけると畜検査頭数は表1のとおりで、これらのうち検査の結果、異常を認め処分した頭数は表2のとおりである。

2 市場衛生検査所

市場衛生検査所は昭和29年に設置され、現在は築地市場内の本所の他に14出張所（23区内に8カ所、多摩地区に6カ所）を設け、中央卸売市場（10市場3分場）、地方卸売市場（10市場）等を対象にして、常時入荷する生鮮食品はもとより、種々の食品の検査及びせり売営業をはじめとする市場内のすべての業態について監視・指導を行っている。平成9年度における業務の概要は表3、表4及び表5のとおりである。

3 ふぐ

ふぐの取扱いについては、全国の都道府県に先がけて、昭和24年に「ふぐ取扱業等取締条例」を制定して、ふぐ調理師試験による免許制度及び認証制度を定めて指導・取締りを行っている。

昭和61年3月、ふぐ加工品流通の広域化や流通形態の多様化に対応するため、従来の免許制度及び認証制度を維持しつつ、「ふぐ取扱業等取締条例」を全面改正し、新たに「東京都ふぐの取扱い規制条例」（昭和61年7月1日施行）として施行した。

平成9年度のふぐ調理師試験及び免許証の交付状況等は下記のとおりである。

試験日時	学科試験 8月9日
実技試験	8月18日から同月22日まで
試験会場	学校法人 後藤学園
受験申込み者数	1029名
合格者数	517名
合格率	50%
免許証交付件数	521（条例制定以来平成9年度末までの免許証交付数 12963件）

表1 と畜検査頭数の推移及び平成9年度と畜場と畜検査頭数

畜種		総数	牛	馬	とく	豚	めん羊	山羊
平成4年度		567,766	108,943	87	426	458,221	31	58
5		576,183	112,005	111	104	463,899	19	45
6		544,704	113,403	84	174	430,963	15	60
7		504,212	109,322	76	196	394,558	18	42
8		463,643	102,856	68	116	360,552	17	34
9		412,960	93,466	75	85	319,286	8	1
平成9年度と畜場別内訳	合計	386,901	89,842	58	61	296,902	-	38
	芝							
	小計	386,594	89,822	57	46	296,669	-	-
	芝浦	373,071	88,212	20	-	284,839	-	-
	三河島	0	-	-	-	-	-	-
	※1 八王子	13,523	1,610	37	46	1,830	-	-
	小計	307	20	1	15	233	-	38
	大島	135	9	1	13	112	-	-
	新島	0	-	-	-	-	-	-
	三宅島	116	-	-	-	116	-	-
	八丈島	47	9	-	2	5	-	31
	小笠原	9	2	-	-	-	-	7
	※2							
	合計	26,059	3,624	17	24	22,384	8	2
立川	22,662	3,379	1	21	19,253	8	0	
八王子	3,397	245	16	3	3,131	0	2	

※1 平成9年8月～平成10年3月まで

※2 平成9年4月～7月まで

表2 平成9年度と畜検査数及び分類数

(平成9年度)

畜種	検査頭数	処分内容	病名/処分実頭数	疾病別頭数																							合計	
				細菌病							ウイルス・リケッチア病		原虫病		寄生虫病			その他の疾病										
				炭疽	豚丹毒	サルモネラ病	結核病	ブルセラ病	破傷風	放射菌病	その他	豚コレラ	その他	トキンプラズマ病	その他	のう虫病	ジストマ病	その他	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍	中毒諸症	産物による汚染 炎症又は炎症		変性又は萎縮
牛	93,466	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	0	
		全部廃棄	120	-	*	-	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	19	16	8	19	51	4	-	-	-	3	120
		一部廃棄	49,046	*	*	*	-	-	*	367	-	*	-	*	-	-	709	56	*	*	*	-	1,149	15	*	41,617	23,879	221
とく	85	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	*	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	0	
		全部廃棄	3	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3
		一部廃棄	40	*	*	*	-	-	*	-	*	-	*	-	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	39	3	2	44
馬	75	と殺禁止	-	-	*	-	-	*	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	0	
		全部廃棄	1	-	*	-	-	*	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	
		一部廃棄	20	*	*	*	-	*	*	-	*	-	*	-	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	10	7	9	26
豚	319,286	と殺禁止	4	-	4	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	4	
		全部廃棄	530	-	97	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	210	178	1	7	29	7	-	-	-	1	530
		一部廃棄	219,586	*	*	*	-	-	*	1	-	*	-	*	-	-	17	*	*	*	-	153	6	*	217,233	11,644	1,789	230,843
めん羊	8	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	0	
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		一部廃棄	4	*	*	*	-	-	*	-	*	-	*	-	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	2	2	-	4
山羊	40	と殺禁止	-	-	*	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	*	*	-	0	
		全部廃棄	-	-	*	-	-	-	-	-	*	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
		一部廃棄	1	*	*	*	-	-	*	-	*	-	*	-	-	-	-	*	*	*	-	-	-	*	1	-	-	1
合計	412,960	と殺禁止	4	0	4	0	0	0	0	*	0	0	0	0	0	*	0	0	0	0	0	0	0	*	*	0	4	
		全部廃棄	654	0	97	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	231	194	9	27	80	12	0	0	0	4	654
		一部廃棄	268,697	*	*	*	0	0	*	368	0	*	0	*	0	0	709	73	*	*	*	0	1,302	21	*	258,902	35,535	2021

表3 市場衛生検査所・事業別実績

区分	市場内監視指導		食品等の検査成績及び措置				
	対象業態数	監視 指導件数	検査検体数	不良検体数	行政処分	販売禁止及び 命令廃棄	
						件数	重量 (kg)
合計	3,371	223,635	11,942	769	10	10	803.8
築地	1,650	102,584	4,206	476	9	9	795
大田	558	26,995	1,762	19	-	-	-
葛西	51	4,842	246	11	-	-	-
豊島	64	5,007	268	1	-	-	-
足立	221	11,810	644	55	-	-	-
淀橋	55	4,188	262	19	-	-	-
世田谷	45	4,157	707	22	-	-	-
板橋	38	3,414	271	3	-	-	-
北足立	73	6,424	304	20	1	1	8
府中	153	11,035	638	37	-	-	-
武蔵調布	141	7,849	436	0	-	-	-
昭島	126	10,999	475	3	-	-	-
東久留米	97	9,780	674	1	-	-	-
八王子	78	10,267	710	100	-	-	-
多摩ニュータウン	21	4,284	339	2	-	-	-

(平成9年度)

措置数	検査		衛生教育		食中毒関連調査	苦情・相談	表示違反(件)	
	検査件数	内訳		回数				人員
		理化学的試験	生物学的試験					
769	96,221	43,221	53,000	255	10,090	31	70	445
454	29,560	11,359	18,201	77	5,645	21	19	242
20	17,326	11,593	5,733	60	1,499	5	15	76
14	2,323	1,354	969	8	232	-	4	12
1	2,053	1,380	673	13	559	1	2	4
68	6,600	1,348	5,252	13	412	-	1	4
20	3,153	2,074	1,079	5	119	-	2	5
22	3,229	2,419	810	9	246	-	9	3
4	2,075	1,409	666	24	267	-	2	6
21	2,994	2,033	961	9	255	-	1	6
37	5,542	1,692	3,850	7	185	1	1	37
-	2,854	769	2,085	1	37	1	-	13
4	4,457	1,067	3,390	8	291	2	11	3
1	5,960	1,149	4,811	5	137	-	2	6
101	5,650	2,150	3,500	5	135	-	1	28
2	2,445	1,425	1,020	11	71	-	-	-

表4 検査対象品目別検査数

(平成9年度)

検査項目等		検査対象 総 数	魚 介 類	魚 介 類 加 工 品	乳肉製品	青 果 物	そ の 他	
検 査 体 数		11,942	3,420	2,230	311	3,184	2,797	
検 査 件 数		96,221	23,666	18,032	1,196	30,333	22,994	
生 物 学 的 検 査	生 菌 数	6,902	2,289	1,387	93	792	2,341	
	大 腸 菌 群	7,116	2,288	1,387	131	792	2,518	
	大 腸 菌	7,083	2,281	1,387	124	912	2,379	
	ブ ド ウ 球 菌	6,892	2,191	1,386	89	792	2,434	
	腸 炎 ビ プ リ オ	4,702	2,285	878	53	218	1,268	
	サ ル モ ネ ラ	7,172	2,191	1,386	510	804	2,281	
	T. T. C. テスト	301	301	-	-	-	-	
	セ レ ウ ス 菌	5,311	1,227	1,143	73	689	2,179	
	N A G ビ プ リ オ	2,511	1,538	473	8	60	432	
	寄 生 虫 ・ 寄 生 虫 卵	486	-	-	-	486	-	
	そ の 他	4,524	2,584	769	36	242	893	
小 計		53,000	19,175	10,196	1,117	5,787	16,725	
理 化 学 的 検 査	保 存 料	15,067	1,909	4,010	45	5,444	3,659	
	殺 菌 料	570	-	546	-	24	-	
	漂 白 剤	2,003	49	386	-	1,373	195	
	着 色 料	2,546	-	802	7	1,152	585	
	甘 味 料	6,132	-	1,615	26	2,816	1,675	
	発 色 剤	291	19	271	1	-	-	
	リ ン 酸	864	-	-	-	864	-	
	防 カ ビ 剤	702	-	-	-	702	-	
	残 留 農 薬	10,699	286	-	-	10,413	-	
	P C B	180	180	-	-	-	-	
	重 金 属	水 銀	594	594	-	-	-	-
		そ の 他	243	-	-	-	243	-
	放 射 能	255	110	10	-	135	-	
	硝 酸 ・ 亜 硝 酸	128	-	-	-	128	-	
そ の 他	2,947	1,344	196	-	1,252	155		
小 計		43,221	4,491	7,836	79	24,546	6,269	

表5 検査対象品目別、検査の結果に基づく行政処分及び措置

(平成9年度)

検査項目等		検査対象		魚介類	魚介類 加工品	乳肉製品	青果物	その他
		総数						
検査	検体数	11,942		3,420	2,230	311	3,184	2,797
	検査件数	96,221		23,666	18,032	1,196	30,333	22,994
	不良検体数	769		329	140	4	66	230
行政処分 件数	営業禁停止	-		-	-	-	-	-
	販売禁停止	10		1	8	-	1	-
	廃棄	-		-	-	-	-	-
	その他	-		-	-	-	-	-
廃棄 数量	命令に基づく廃棄	-		-	-	-	-	-
	命令廃棄数量(kg)	-		-	-	-	-	-
	任意廃棄	3		1	1	-	1	-
	任意廃棄数量(kg)	22.1		12.5	1.2	-	8.4	-
措置 件数	転用	-		-	-	-	-	-
	任意・指導	713		313	111	3	56	230
	始末書	2		2	-	-	-	-
	返品	8		1	7	-	-	-
	違反通報等	46		6	15	1	19	5

4 食鳥検査

平成3年度、「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」が施行され、4年度から食鳥検査が開始された。これまで、と畜場法の対象外であった食鳥処理場について、新たな規制対象事業として衛生上必要な規制を行い、食鳥検査制度を設けることにより、食鳥肉等に起因する危害発生を防止することを目的としたものである。

現在、都においては公的検査対象施設（年間処理羽数が30万羽を超える処理場）はないが、認定小規模食鳥処理場（同30万羽以下）が79施設あり、年間約62万羽の食鳥が処理されている。

これらの処理場には、一定の資格を有する食鳥処理衛生管理者が配置され、法の基準に基づく食鳥の異常の有無の確認と異常のある食鳥肉の排除及び食鳥処理等の衛生管理を行っている。食鳥処理衛生管理者による異常食鳥肉の排除等が適正に実施されるよう、保健所の食鳥検査員が各処理場に立ち入り、監視指導並びに必要な技術的助言を行っている。

また、食鳥肉の安全を確認する目的で、抗菌性物質や農薬の残留等について取去検査を実施している。

平成9年度食鳥処理羽数等は表1のとおり、食鳥処理場数は表2のとおり、食鳥肉の取去検査実績は表3のとおりである。

表1 食鳥の処理羽数及び廃棄状況 (平成9年度)

処 理 羽 数		618,006	
基 準 適 合 羽 数		616,672	
基 準 不 適 合 羽 数 (廃棄羽数の合計)	全 部 廃 棄	304	
	一 部 廃 棄	1,030	
	小 計	1,334	
	(廃 棄 率)	0.22%	
基 準 不 適 合 理 由 内 訳	生 体 の 基 準	廃 棄	16
	体 表 の 基 準	全 部 廃 棄	155
		一 部 廃 棄	10
	体 壁 内 側 の 基 準	廃 棄	133
	内 臓 の 基 準	当 該 臓 器 廃 棄	704
		内 臓 全 部 廃 棄	316

表2 保健所別食鳥処理場施設数等

(平成9年度末)

保健所名	施設数	食鳥処理衛生管理者数	届出食肉販売業者数
多摩川	7	7	1
秋川	1	2	-
八王子	4	4	-
南多摩	7	7	1
町田	2	2	-
多摩立川	8	9	2
村山大和	3	5	-
府中小金井	10	17	6
狛江調布	7	8	-
三鷹武蔵野	8	15	2
多摩小平	14	17	-
多摩東村山	5	7	1
島しょ	3	5	-
計	79	105	13

(参考)

特別区	573	788	59
-----	-----	-----	----

表3 食鳥肉の収去検査実績

(平成9年度)

	細菌	抗菌性物質	農薬	うち寄生虫用剤
検体数	266	490	41	44
検査項目数	1,197	2,287	287	44

第9節 食品汚染対策

魚介類の水銀、ビストリブチルスズオキシド（TBT O）等の環境汚染物質、各種食品のPCB、野菜類の硝酸根の調査については、前年度に引続き実施した。結果は次のとおりである。

1 魚介類等の水銀汚染調査結果

(1) 調査目的

魚介類中に蓄積された有機水銀による健康障害、いわゆる水俣病が明らかになり、大きな社会問題となった。このため国は、昭和48年「魚介類の暫定的規制値について」を定めた。都は、同年から魚介類等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきた。

(2) 実施期間 平成9年4月1日から平成10年3月31日

(3) 実施対象 中央卸売市場に入荷する魚介類及び市販されている各種食品

(4) 検査実施機関

ア 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室

イ 市場衛生検査所

(5) 調査結果（別表1）

ア 魚介類等の水銀汚染

㌦ 調査対象魚介類等の内訳（表1）

表1 調査対象魚介類等の内訳 (平成9年度)

内 訳		魚 種 数	検 体 数
魚 介 類	魚 類 等	104	466
	貝	16	84
	小 計	120	550
そ の 他	魚介類加工品等	-	20
	小 計	-	20
合 計		120	570

(イ) 検査結果

総水銀については、合計570検体を調査した結果、最大値1.31ppm、最小値検出限界値未満、平均0.09ppmであった。また、メチル水銀については、570検体中140検体について調査を行い、その結果は、最大値0.72ppm、最小値0.04ppm、平均値0.13ppmであった。平成9年度の調査において、規制対象魚のうち暫定的規制値総水銀0.4ppmを超え、かつメチル水銀0.3ppmを超えた検体はなかった。また、魚肉練り製品及びその他の魚介類加工品についても、特に注目すべき検査結果のものはなかった。

〔参考〕 表2 都が行っている自主規制措置

(平成10年7月現在)

魚種	出荷地	措置年月日	備考
ハモ	熊本県三角町	48. 7. 12	
スズキ	東京湾産	48. 7. 12	50. 9. 3 全長60cm以下解除
スズキ	岩手県陸前高田市	48. 7. 19	
スズキ	岩手県大船渡市	48. 7. 19	
スズキ	千葉県銚子市	49. 3. 12	
ムツ	長崎県長崎市	50. 4. 17	50. 9. 10 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県下田市	50. 4. 17	51. 5. 14 尾叉長30cm以下解除
ムツ	静岡県東伊豆町	50. 4. 17	51. 5. 14 尾叉長30cm以下解除
アカアマダイ	福岡県福岡市	50. 4. 17	52. 10. 27 全長40cm以下解除
ユメカサゴ	長崎県長崎市	50. 9. 3	54. 9. 10 体長20cm以下解除

2 食品等のPCB汚染調査結果

(1) 調査目的

昭和40年代にカネミ油症事件の原因物質であるPCBが、広く環境を汚染していると同時に食品等も汚染していることが明らかになり、昭和47年に製造が中止された。PCBは、安定性が高く分解されにくい物質であるため、自然界に残留することが懸念された。

このため、国は、昭和47年に「食品中に残留するPCBの規制について」を定めた。

都は、昭和48年度から魚介類、乳製品、食品等の汚染実態を把握し、汚染食品の流通規制を図ってきているところである。

(2) 実施期間 平成9年4月1日から平成10年3月31日

(3) 実施対象 中央卸売市場に入荷する魚介類、各種市販食品及び容器包装

(4) 検査実施機関

ア 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室

イ 市場衛生検査所

(5) 調査結果(別表2)

各種食品等のPCB検査結果は表3のとおりであるが、暫定的規制値を超えたものはなかった。

表3 各種食品等のPCB検査結果

(平成9年度)

品 目		規 制 値 (ppm)	検 体 数	検 出 値 (ppm)		
				最 大	最 小	平 均
魚 介 類	遠洋沖合魚介類	0.5	107	0.22	ND	0.01
	内海内湾魚介類	3.0	305	0.41	ND	0.03
	小 計	—	412	0.41	ND	0.03
牛 乳		0.1	20	ND	ND	ND
乳 製 品	チ ー ズ ヨーグルト等	1.0	20	ND	ND	ND
育 児 用 粉 乳		0.2	10	ND	ND	ND
食 肉	牛 肉	0.5	5	ND	ND	ND
	豚 肉		5	ND	ND	ND
	鶏 肉		8	ND	ND	ND
	牛 肝 臓		5	ND	ND	ND
	豚 肝 臓		5	ND	ND	ND
	鶏 肝 臓		2	ND	ND	ND
	小 計		—	30	ND	ND
卵 類		0.2	20	ND	ND	ND
器 具 ・ 容 器 包 装		5.0	30	ND	ND	ND
そ の 他	魚介類加工品等	—	40	0.08	ND	0.01
	食用油脂類	—	10	ND	ND	ND
	ベビーフード	—	20	ND	ND	ND
合 計		—	612	0.41	ND	0.02

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの

3 魚介類のビストリブチルスズオキシド（TBTO）等汚染調査結果

(1) 調査目的

環境汚染物質として注目されているTBTO等の化学物質による魚介類の汚染実態を把握する。

(2) 実施期間

平成9年4月1日から平成10年3月31日

(3) 実施対象

中央卸売市場に入荷する魚介類

(4) 検査実施機関

ア 衛生研究所 微量分析研究科 有害物化学研究室

イ 市場衛生検査所

(5) 調査結果（別表3）

合計 110魚種362検体について調査を行い、TBTOの検出範囲は、最大値0.31ppm、最小値検出限界値未満、平均0.03ppmであった。

昭和60年4月に国が設定したTBTOの暫定的1日許容摂取量 $1.6\mu\text{g}/\text{kg}/\text{日}$ と国民1人あたりの魚介類摂取量*から算出した濃度0.67ppmを指標として、この濃度を超えた検体はなかった。

また、トリフェニルスズ化合物（TPP）、クロルデン類及びドリソリン類の調査結果は表4のとおりである。

今後とも魚介類の汚染実態を把握するため、経年的に調査を行っていく。

*：平成7年国民栄養調査

表4 TPP等の検査結果

（平成9年度）

		検 体 数	検 出 値 (ppm)		
			最 大	最 小	平 均
T P T		336	0.31	ND	0.01
ク ロ ル デ ン 類	Trans-クロルデン	51	0.003	ND	ND
	CIS-クロルデン	51	0.001	ND	ND
	Trans-ノナクロル	51	0.006	ND	ND
	CIS-ノナクロル	51	0.009	ND	0.001
	オキシクロル	51	ND	ND	ND
ド リ ン 類	アルドリソ	51	ND	ND	ND
	ディルドリソ	51	ND	ND	ND
	エンドリソ	51	ND	ND	ND
その他の農薬		20	ND	ND	ND

注) NDは、検出限界値未満のもの

別表1-1 魚介類の水銀調査結果

(平成9年度)

番号	種類	総水銀				メチル水銀				出荷地
		検体数	検出値 (ppm)			検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大	最小	平均	
1	アイナメ	16	0.14	0.01	0.06	3	0.09	0.05	0.06	千葉、福島他
2	アオダイ	2	0.15	0.15	0.15	2	0.10	0.10	0.10	東京
3	アカアマダイ	2	0.25	0.25	0.25	2	0.16	0.16	0.16	長崎
4	アカガイ	4	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	山口、中国
5	アカガレイ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	北海道
6	アカムツ	4	0.35	0.09	0.22	2	0.16	0.16	0.16	石川、千葉
7	アトランティックサーモン	4	0.04	0.02	0.03	—	—	—	—	ノルウェー
8	アフリカマダコ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	モーリタニア
9	アマエビ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	北海道
10	アラスカメヌケ	4	0.10	0.07	0.09	—	—	—	—	アイスランド
11	アンコウ	2	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—	福岡
12	イサキ	4	0.03	0.02	0.03	—	—	—	—	長崎
13	イシガレイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	北海道
14	イセエビ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	ブラジル
15	イボダイ	4	0.04	0.01	0.03	—	—	—	—	神奈川、千葉
16	ウスメバル	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	青森
17	ウニ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	アメリカ
18	オコゼ	2	0.11	0.11	0.11	2	0.11	0.11	0.11	長崎
19	オヒョウ	2	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	カムチャッカ
20	カサゴ	4	0.13	0.07	0.10	2	0.08	0.08	0.08	長崎、高知
21	カジカ	2	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—	福島
22	カツオ	6	0.21	0.16	0.19	6	0.16	0.06	0.12	千葉、高知
23	カマス	4	0.12	0.07	0.10	2	0.08	0.08	0.08	千葉、長崎
24	カレイ	2	0.11	0.11	0.11	2	0.10	0.10	0.10	オランダ
25	カワハギ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	千葉
26	キチジ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	北海道
27	キハダマダコ (メジ)	1	0.30	0.30	0.30	1	0.18	0.18	0.18	東京
28	ギンザケ	4	0.02	0.01	0.02	—	—	—	—	チリ
29	ギンダラ	4	0.35	0.05	0.20	2	0.35	0.35	0.35	アラスカ、カナダ
30	ギンボ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	千葉
31	キンメダイ	4	1.31	0.49	0.90	4	0.45	0.32	0.39	高知、ニュージーランド
32	クルマエビ	4	0.03	0.01	0.02	—	—	—	—	大分、中国
33	クロシタビラメ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	鳥取
34	クロダイ	2	0.09	0.09	0.09	—	—	—	—	神奈川
35	クロマグロ	1	0.41	0.41	0.41	1	0.21	0.21	0.21	アメリカ
36	クロマグロ (メジ)	3	0.37	0.08	0.18	1	0.23	0.23	0.23	神奈川、千葉
37	クロムツ	20	0.30	0.08	0.21	12	0.16	0.06	0.09	長崎
38	コウイカ	4	0.03	0.01	0.02	—	—	—	—	宮崎、鹿児島
39	ゴウシュウマダイ	2	0.19	0.19	0.19	2	0.07	0.07	0.07	ニュージーランド
40	コノシロ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	佐賀
41	サヨリ	4	0.02	ND	0.01	—	—	—	—	神奈川、福井
42	サンマ	4	0.03	0.02	0.03	—	—	—	—	岩手、宮城
43	シイラ	2	0.11	0.11	0.11	2	0.08	0.08	0.08	神奈川
44	シマアジ	10	0.20	0.07	0.10	2	0.12	0.12	0.12	香川、三重他
45	シマフグ	2	0.08	0.08	0.08	—	—	—	—	兵庫
46	ショウサイフグ	4	0.09	0.02	0.06	—	—	—	—	茨城、千葉
47	シロアマダイ	2	0.14	0.14	0.14	2	0.08	0.08	0.08	香港
48	シロギス	2	ND	ND	—	—	—	—	—	千葉

別表1-2 魚介類の水銀調査結果

(平成9年度)

番号	種類	総水銀			メチル水銀			出荷地		
		検体数	検出値 (ppm)			検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大		最小	平均
49	シロザケ	6	0.01	ND	—	—	—	—	岩手	
50	スケトウダラ	4	0.10	0.04	0.07	—	—	—	北海道、青森	
51	スズキ	64	0.46	0.03	0.18	44	0.22	0.04	0.11	東京、千葉他
52	スルメイカ	8	0.05	0.02	0.04	—	—	—	—	北海道、青森他
53	タカベ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	東京
54	タラバガニ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	アラスカ
55	チカダイ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	鹿児島
56	トビウオ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	高知
57	トラフグ	2	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—	大分
58	ナメタガレイ	2	0.04	0.04	0.04	—	—	—	—	福島
59	ニシマサバ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	ノルウェー
60	ニジマス	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	長野
61	ハタハタ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	北海道
62	ハモ	2	0.07	0.07	0.07	—	—	—	—	中国
63	ヒガンフグ	4	0.15	0.02	0.09	2	0.15	0.15	0.15	宮城、千葉
64	ヒラマサ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	鳥取
65	ヒラメ	12	0.06	0.02	0.03	—	—	—	—	大分、香川他
66	ブラックタイガー	8	0.07	ND	0.03	—	—	—	—	インド、インドネシア
67	ブリ (イナダ)	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	鳥取
68	ブリ (ハマチ)	8	0.07	0.05	0.06	—	—	—	—	三重、香川他
69	ブリ	3	0.27	0.09	0.21	2	0.20	0.09	0.15	高知、長崎他
70	ベニザケ	6	0.02	ND	0.01	—	—	—	—	アラスカ、カナダ
71	ホウボウ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	千葉
72	ホタルイカ	2	0.03	0.03	0.03	—	—	—	—	富山
73	マアジ	8	0.03	0.01	0.02	—	—	—	—	鹿児島、和歌山他
74	マアナゴ	4	0.07	0.01	0.04	—	—	—	—	東京、韓国
75	マイワシ	8	0.01	ND	—	—	—	—	—	愛媛、広島他
76	マカジキ	1	0.75	0.75	0.75	1	0.72	0.72	0.72	オーストラリア
77	マコガレイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	神奈川
78	マゴチ	2	0.16	0.16	0.16	2	0.11	0.11	0.11	鹿児島
79	マサバ	10	0.32	0.02	0.15	6	0.23	0.07	0.15	福岡、宮城他
80	マス	2	ND	ND	—	—	—	—	—	宮城
81	マゼランアイナメ	4	0.08	0.06	0.07	—	—	—	—	ニュージーランド
82	マダイ	14	0.14	0.06	0.10	6	0.14	0.05	0.10	三重、神奈川他
83	マダコ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	モーリタニア
84	マダラ	4	0.15	0.14	0.15	4	0.09	0.07	0.08	北海道
85	マハゼ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	中国
86	マハタ	2	0.06	0.06	0.06	—	—	—	—	大分
87	ミズダコ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	北海道
88	ミナミマグロ	1	0.24	0.24	0.24	1	0.24	0.24	0.24	オーストラリア
89	メカジキ	1	1.25	1.25	1.25	1	0.17	0.17	0.17	宮城
90	メダイ	4	0.06	0.03	0.05	—	—	—	—	長崎
91	メバチマグロ	1	0.57	0.57	0.57	1	0.10	0.10	0.10	チリ
92	メロ	2	0.49	0.49	0.49	2	0.21	0.21	0.21	アルゼンチン
93	モンゴウイカ	6	0.06	0.01	0.03	—	—	—	—	モロッコ
94	ヤリイカ	6	0.04	0.03	0.03	—	—	—	—	モロッコ、青森
95	ユメカサゴ	20	0.38	0.15	0.24	14	0.16	0.06	0.09	長崎
小計		430	1.31	ND	0.11	138	0.72	0.04	0.13	

別表1-3 魚介類の水銀調査結果

(平成9年度)

番号	種類	総水銀				メチル水銀				出荷地
		検体数	検出値 (ppm)			検体数	検出値 (ppm)			
			最大	最小	平均		最大	最小	平均	
貝										
1	アゲマキガイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	千葉
2	アサリ	20	0.01	ND	0.01	—	—	—	—	東京、愛知
3	アワビ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	千葉、オーストラリア
4	ウバガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	北海道
5	エゾボラ	4	0.08	0.02	0.05	—	—	—	—	北海道、千葉
6	サザエ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	千葉
7	シジミ	3	ND	ND	—	—	—	—	—	東京
8	タイラギ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	韓国
9	トコブシ	4	ND	ND	—	—	—	—	—	和歌山、タイ
10	バカガイ (アオヤギ)	2	ND	ND	—	—	—	—	—	神奈川
11	バカガイ (舌切り)	2	ND	ND	—	—	—	—	—	千葉
12	ハマグリ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	三重
13	ホタテガイ	18	0.01	ND	—	—	—	—	—	岩手、北海道他
14	マガキ	13	0.01	ND	—	—	—	—	—	岩手、広島他
15	ミルガイ	2	ND	ND	—	—	—	—	—	愛知
16	モエギイガイ	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	ニュージーランド
小計		84	0.08	ND	0.01	—	—	—	—	
淡水魚										
1	アマゴ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	岐阜
2	アユ	4	0.05	0.03	0.04	—	—	—	—	静岡
3	ウナギ	12	0.04	0.01	0.03	—	—	—	—	静岡
4	ショクヨウカエル	2	0.05	0.05	0.05	—	—	—	—	茨城
5	スッポン	2	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	佐賀
6	ドジョウ	2	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	青森
7	ナマズ	2	0.20	0.20	0.20	2	0.20	0.20	0.20	徳島
8	フナ	2	0.10	0.10	0.10	—	—	—	—	徳島
9	ヤマメ	8	0.02	0.02	0.02	—	—	—	—	三重、岐阜他
小計		36	0.20	0.01	0.04	2	0.20	0.20	0.20	
魚介加工品等		20	0.04	ND	0.02	—	—	—	—	
総計		570	1.31	ND	0.09	140	0.72	0.04	0.13	

注) NDは、検出限界値未満 (0.01ppm未満) のもの

別表2-1 魚介類のPCB調査結果

(平成9年度)

番号	規制値	種類	PCB (ppm)				出荷地
			検体数	検出値 (ppm)			
				最大	最小	平均	
1	0.5 ppm	アカガレイ	1	ND	ND	—	北海道
2		アラスカメヌケ	1	0.01	0.01	0.01	アイスランド
3		アンコウ	1	ND	ND	—	福岡
4		イシガレイ	2	ND	ND	—	北海道、青森
5		オヒョウ	1	ND	ND	—	ロシア
6		カツオ	5	0.01	ND	—	千葉、高知他
7		カレイ	1	ND	ND	—	オランダ
8		キチジ	2	0.02	0.01	0.02	北海道
9		キハダマグロ (メジ)	1	ND	ND	—	東京
10		ギンザケ	3	0.01	ND	—	チリ
11		ギンダラ	2	0.08	ND	0.04	アメリカ、カナダ
12		キンメダイ	3	0.01	ND	0.01	ニュージーランド
13		クロガレイ	1	ND	ND	—	北海道
14		クロシタビラメ	1	ND	ND	—	鳥取
15		クロマグロ	1	0.22	0.22	0.22	アメリカ
16		クロマグロ (メジ)	2	0.01	ND	0.01	神奈川、千葉
17		コウイカ	1	ND	ND	—	熊本
18		サヨリ	3	ND	ND	—	神奈川、千葉他
19		サンマ	3	0.02	ND	0.01	宮城、岩手
20		シイラ	1	0.01	0.01	0.01	神奈川
21		シロザケ	3	0.02	ND	0.01	岩手
22		スルメイカ	6	0.01	ND	—	青森、富山他
23		タラバガニ	1	ND	ND	—	ロシア
24		トビウオ	1	ND	ND	—	高知
25		ナメタガレイ	1	ND	ND	—	福島
26		ニシマサバ	2	0.05	0.02	0.04	ノルウェー
27		ニシン	1	0.01	0.01	0.01	北海道
28		ハタハタ	1	ND	ND	—	北海道
29		ヒラメ	10	0.02	ND	0.01	大分、香川他
30		ベニザケ	4	0.02	ND	0.01	アラスカ、ロシア
31		ホタルイカ	1	0.01	0.01	0.01	富山
32		マイワシ	10	0.09	ND	0.03	愛媛、神奈川他
33		マカジキ	1	0.09	0.09	0.09	オーストラリア
34		マコガレイ	5	0.02	ND	0.01	神奈川、千葉他
35		マサバ	9	0.08	ND	0.04	神奈川、福岡他
36		マス	1	0.01	0.01	0.01	宮城
37		マゼランアイナメ	1	ND	ND	—	ニュージーランド
38		マダラ	2	ND	ND	—	北海道
39		マナガツオ	2	0.01	ND	0.01	インド
40		メカジキ	1	0.03	0.03	0.03	宮城
41		メバチマグロ	1	ND	ND	—	チリ
42		メロ	2	0.01	ND	0.01	アルゼンチン
43		モンゴウイカ	1	ND	ND	—	モロッコ
44		ヤリイカ	4	ND	ND	—	モロッコ、宮城
小計			107	0.22	ND	0.01	

別表2-2 魚介類のPCB調査結果

(平成9年度)

番号	規制値	種類	PCB (ppm)				出荷地
			検体数	検出値 (ppm)			
				最大	最小	平均	
1	3.0 ppm	アイナメ	20	0.08	ND	0.01	千葉、福島他
2		アオダイ	1	ND	ND	—	東京
3		アカアマダイ	2	ND	ND	—	秋田、長崎
4		アカガイ	1	ND	ND	—	山口
5		アカザエビ	1	ND	ND	—	茨城
6		アカムツ	2	0.04	0.03	0.04	石川、千葉
7		アゲマキガイ	1	ND	ND	—	千葉
8		アサリ	22	0.02	ND	—	東京、愛知
9		アマエビ	1	ND	ND	—	グリーンランド
10		アユ	1	ND	ND	—	静岡
11		アワビ	1	ND	ND	—	千葉
12		イイダコ	2	ND	ND	—	愛知、兵庫
13		イサキ	3	0.01	ND	—	長崎、愛媛
14		イセエビ	1	ND	ND	—	キューバ
15		イトヨリ	1	ND	ND	—	長崎
16		イボダイ	2	ND	ND	—	神奈川、千葉
17		イワナ	2	ND	ND	—	静岡
18		ウスメバル	2	ND	ND	—	秋田、青森
19		ウナギ	9	0.02	ND	0.01	静岡、愛知
20		ウマヅラハギ	1	ND	ND	—	青森
21		オコゼ	1	ND	ND	—	長崎
22		カサゴ	2	ND	ND	—	高知
23		カジカ	2	ND	ND	—	長崎
24		カタクチイワシ	1	ND	ND	—	愛知
25		カマス	4	0.04	ND	0.02	長崎、鹿児島他
26		カワハギ	1	0.01	0.01	0.01	千葉
27		ギンボ	1	ND	ND	—	千葉
28		クルマエビ	2	0.01	ND	0.01	大分、中国
29		クロムツ	1	0.01	0.01	0.01	東京
30		コノシロ (コハダ)	1	0.01	0.01	0.01	愛知
31		コノシロ	3	0.07	ND	0.03	佐賀、石川他
32		サワラ	3	ND	ND	—	中国、福岡
33		シジミ	7	0.05	ND	0.02	東京、青森他
34		シバエビ	2	ND	ND	—	福岡
35		シマアジ	11	0.09	ND	0.02	香川、三重他
36		シマフグ	1	ND	ND	—	兵庫
37		ショウサイフグ	2	ND	ND	—	茨城、千葉
38		シヨクヨウカエル	1	ND	ND	—	茨城
39		シロアマダイ	1	ND	ND	—	香港
40		シロギス	4	0.02	ND	0.01	千葉、愛知
41		スズキ	63	0.41	ND	0.12	東京、千葉他
42		スッポン	1	ND	ND	—	佐賀
43		タイラギ	1	ND	ND	—	韓国
44		タカベ	2	ND	ND	—	東京
45		チカダイ	2	ND	ND	—	台湾

別表2-3 魚介類のPCB調査結果

(平成9年度)

番号	規制値	種類	PCB (ppm)				出荷地
			検体数	検出値 (ppm)			
				最大	最小	平均	
46	3.0 ppm	ドジョウ	1	0.01	0.01	0.01	青森
47		トラフグ	1	ND	ND	—	大分
48		ナマズ	1	0.06	0.06	0.06	徳島
49		ナミガイ	1	ND	ND	—	愛知
50		ニジマス	3	ND	ND	—	長野
51		バカガイ	1	ND	ND	—	千葉
52		バカガイ (アオヤギ)	1	0.01	0.01	0.01	神奈川
53		バカガイ (舌切り)	1	ND	ND	—	千葉
54		ハマグリ	1	ND	ND	—	中国
55		ハモ	1	0.02	0.02	0.02	中国
56		ヒガンフグ	2	ND	ND	—	宮城、千葉
57		ヒラマサ	2	ND	ND	—	岩手、鳥取
58		フウセイ	1	0.06	0.06	0.06	山口
59		ブラックタイガー	7	ND	ND	—	インド、インドネシア他
60		ブリ (イナダ)	5	0.02	ND	0.01	茨城、岩手他
61		ブリ (ハマチ)	10	0.10	ND	0.04	香川、三重他
62		ブリ	3	0.19	ND	0.06	高知、長崎他
63		ホウボウ	3	0.01	ND	—	千葉
64		ホタテガイ	11	ND	ND	—	岩手、宮城他
65		ボラ	1	0.08	0.08	0.08	大阪
66		マアジ	10	0.02	ND	0.01	鹿児島、鳥取他
67		マアナゴ	4	0.09	ND	0.03	韓国、宮城他
68		マガキ	9	0.05	ND	0.02	岩手、広島他
69		マゴチ	1	ND	ND	—	鹿児島
70		マダイ	13	0.25	ND	0.03	三重、兵庫他
71		マハゼ	1	ND	ND	—	中国
72		マハタ	1	0.02	0.02	0.02	静岡
73		ミルガイ	1	ND	ND	—	愛知
74		ムラサキイガイ	3	ND	ND	—	宮城
75	メゴチ	1	ND	ND	—	千葉	
76	メダイ	3	0.01	ND	—	長崎	
77	メバル	1	0.01	0.01	0.01	秋田	
78	ヤマメ	2	ND	ND	—	岩手、岐阜	
79	ワカサギ	2	0.01	ND	0.01	秋田、北海道	
小計			305	0.41	ND	0.03	
魚介類計			412	0.41	ND	0.03	
食品等計			200	0.08	ND	—	表3
総計			612	0.41	ND	0.02	

別表3-1 魚介類のT B T O調査結果

(平成9年度)

番号	区分		種類	T B T O				出荷地
				検体数	検出値 (ppm)			
					最大	最小	平均	
1	I 群	魚網又は いけすを 使用して 養殖され る魚介類	アユ	2	ND	ND	—	静岡、和歌山
2			ウナギ	4	ND	ND	—	静岡
3			シマアジ	10	0.30	ND	0.05	香川、三重他
4			スズキ	7	0.16	ND	0.07	愛媛、香川他
5			ニジマス	2	ND	ND	—	長野
6			ヒラメ	10	0.11	ND	0.02	大分、愛知
7			ブリ (ハマチ)	10	0.29	ND	0.07	香川、三重他
8			マダイ	10	0.31	0.01	0.10	三重、兵庫他
9			マハタ	2	0.03	0.03	0.03	静岡、大分
10			ヤマメ	1	ND	ND	—	岐阜
小計				58	0.31	ND	0.05	
1	II 群	内湾で養 殖される 魚介類	ホタテガイ	17	0.15	ND	0.05	岩手、宮城
2			マガキ	10	0.19	ND	0.05	岩手、広島
小計				27	0.19	ND	0.05	
1	III 群	内湾で漁 獲される 魚介類	アイナメ	16	0.03	ND	—	宮城、千葉他
2			アカアマダイ	2	ND	ND	—	秋田、長崎
3			アカガイ	2	0.04	ND	0.02	山口、中国
4			アカザエビ	1	ND	ND	—	茨城
5			アカシタヒラメ	1	ND	ND	—	
6			アゲマキガイ	1	ND	ND	—	千葉
7			アサリ	22	0.25	ND	0.04	東京、愛知他
8			アマエビ	2	ND	ND	—	アイランド、グリーンランド
9			アワビ	2	ND	ND	—	千葉、オーストラリア
10			イイダコ	1	0.06	0.06	0.06	兵庫
11			イサキ	3	0.03	ND	0.01	長崎、愛媛
12			イセエビ	1	ND	ND	—	キューバ
13			イトヨリ	1	ND	ND	—	長崎
14			イワナ	2	ND	ND	—	静岡
15			ウスメバル	1	ND	ND	—	秋田
16			ウバガイ	2	ND	ND	—	アイランド、カナダ
17			ウマヅラハギ	1	0.01	0.01	0.01	青森
18			カサゴ	2	ND	ND	—	高知、長崎
19			カジカ	1	ND	ND	—	北海道
20			カタクチイワシ	1	ND	ND	—	愛知
21			カマス	3	0.04	0.02	0.03	鹿児島、千葉他
22			ギンボ	1	ND	ND	—	千葉
23			クルマエビ	1	ND	ND	—	大分
24			クロムツ	1	ND	ND	—	東京
25			コノシロ (コハダ)	1	0.01	0.01	0.01	愛知
26			コノシロ	3	0.01	ND	—	佐賀、石川
27			サザエ	1	ND	ND	—	千葉
28			サワラ	3	0.01	ND	—	中国、福岡
29			シジミ	7	0.01	ND	—	東京、青森他
30			シバエビ	1	0.01	0.01	0.01	福岡
31			シャコ	1	0.01	0.01	0.01	愛知
32			ショウサイフグ	2	0.03	ND	0.02	茨城、千葉
33			シロギス	3	ND	ND	—	千葉、愛知
34			シロバイガイ	1	ND	ND	—	韓国

別表3-2 魚介類のTBTO調査結果

(平成9年度)

番号	区分		種類	T B T O				出荷地
				検体数	検出値 (ppm)			
					最大	最小	平均	
35	Ⅲ	内湾で漁獲される魚介類	スズキ	54	0.23	ND	0.07	東京、千葉他
36			タカベ	1	ND	ND	—	東京
37			チカダイ	2	ND	ND	—	鹿児島、台湾
38			トコブシ	2	ND	ND	—	和歌山、タイ
39			トラフグ	1	0.08	0.08	0.08	大分
40			ナマズ	1	0.03	0.03	0.03	徳島
41			ナミガイ	1	ND	ND	—	愛知
42			バカガイ	1	0.01	0.01	0.01	千葉
43			バカガイ (舌切り)	1	0.01	0.01	0.01	千葉
44			ハマグリ	2	0.02	ND	0.01	中国
45			ヒガンフグ	2	0.01	ND	0.01	宮城、千葉
46			ヒラマサ	2	0.01	ND	0.01	岩手、鳥取
47			フウセイ	1	0.11	0.11	0.11	山口
48			ブラックタイガー	4	ND	ND	—	インド、インドネシア他
49			ブリ (イナダ)	4	0.01	ND	0.01	茨城、岩手他
50			ブリ	2	ND	ND	—	高知、長崎
51			ホウボウ	2	ND	ND	—	千葉
52			ボラ	1	ND	ND	—	大阪
53			マアジ	9	ND	ND	—	鹿児島、鳥取他
54			マアナゴ	3	0.02	ND	0.01	韓国、宮城他
55			マガキ	3	0.01	ND	0.01	東京
56			マダイ	2	ND	ND	—	石川、長崎
57			ミルガイ	1	ND	ND	—	愛知
58			ムラサキイガイ	3	0.02	ND	0.01	宮城
59			メゴチ	1	ND	ND	—	千葉
60			メダイ	2	0.01	ND	0.01	長崎
61			メバル	1	0.01	0.01	0.01	秋田
小計				203	0.25	ND	0.03	
1	Ⅳ	市場流通の多い魚介類	アカガレイ	2	ND	ND	—	北海道
2			アラスカメヌケ	1	ND	ND	—	アイスランド
3			イシガレイ	1	ND	ND	—	青森
4			ウニ	1	ND	ND	—	アメリカ
5			オヒョウ	1	ND	ND	—	ロシア
6			カツオ	2	ND	ND	—	静岡、千葉
7			キチジ	1	ND	ND	—	北海道
8			ギンザケ	2	ND	ND	—	チリ
9			ギンダラ	1	ND	ND	—	アメリカ
10			キンメダイ	4	ND	ND	—	ニュージーランド
11			クロガレイ	1	ND	ND	—	北海道
12			クロマグロ (メジ)	1	0.03	0.03	0.03	千葉
13			コウイカ	1	ND	ND	—	熊本
14			ゴウシュウマダイ	1	ND	ND	—	ニュージーランド
15			サヨリ	1	ND	ND	—	福井
16			サンマ	3	ND	ND	—	岩手、宮城
17			シロザケ	1	ND	ND	—	岩手
18			スルメイカ	4	0.03	0.01	0.02	青森、富山他
19			タラバガニ	1	ND	ND	—	ロシア
20			トビウオ	2	0.01	0.01	0.01	高知
21			ナメタガレイ	1	ND	ND	—	福島

別表3-3 魚介類のT B T O調査結果

(平成9年度)

番号	区分		種類	T B T O			出荷地	
				検体数	検出値 (ppm)			
					最大	最小		平均
22	IV 群	市場流通 の多い 魚介類	ニシマスバ	4	ND	ND	—	ノルウェー
23			ニシン	2	ND	ND	—	カナダ、北海道
24			ヒラメ	1	ND	ND	—	中国
25			ベニザケ	1	ND	ND	—	アラスカ
26			ホタルイカ	2	0.01	ND	0.01	福井、富山
27			マイワシ	7	0.14	ND	0.05	愛媛、神奈川他
28			マカジキ	1	0.01	0.01	0.01	オーストラリア
29			マコガレイ	4	0.01	ND	0.01	神奈川、千葉他
30			マサバ	6	0.09	ND	0.05	福岡、愛媛他
31			マゼランアイナメ	2	ND	ND	—	ニュージーランド、ペルー
32			マナガツオ	2	ND	ND	—	インド
33			メカジキ	1	0.01	0.01	0.01	宮城
34			メロ	1	ND	ND	—	アルゼンチン
35			モンゴウイカ	1	ND	ND	—	モロッコ
36	ヤリイカ	4	0.01	ND	—	モロッコ、新潟		
37	ワカサギ	2	ND	ND	—	秋田		
小計				74	0.14	ND	0.01	
総計				362	0.31	ND	0.03	

注) NDは、検出限界値未満(0.01ppm未満)のもの

4 野菜に含有される硝酸根等の実態調査結果

(1) 調査目的

野菜類に含有される硝酸根及び亜硝酸根は発ガン性物質であるニトロソ化合物の生成に関係があるといわれており、消費者等の関心が高い。特に硝酸根が野菜に多く含まれることは、近年の化学肥料の多用傾向に大きな原因があるのではないかとの疑問が一部で持たれている。

そこで、都においては、昭和51年度から野菜類の硝酸根等含有量調査を実施し、その実態を把握してきた。

(2) 実施期間

平成9年4月1日から平成10年3月31日まで

(3) 調査対象

中央卸売市場に入荷する野菜類

(4) 調査内容

野菜類の可食部について検査した。

(5) 検査項目

硝酸根、亜硝酸根

(6) 検査機関

市場衛生検査所

(7) 実施規模

16種類64検体の野菜類を春、夏、秋、冬の年4回に分けて買い上げ、検査した。(表1)

(8) 実施結果

ア 硝酸根

硝酸根の含有量は、野菜類の種類により差があり、葉茎菜、根菜類は比較的多く、その他の種類では少ない傾向を示した。

また、同一種類の野菜でも数値のばらつきが認められた。産地(土壌)、収穫時期(季節)、収穫からサンプリングまでの時間等の影響によるものと考えられる。(表2)

イ 亜硝酸根

全検体、検出限界値未満(1ppm未満)であった。

表1 実施規模

(平成9年度)

種 類		実 施 回 数					産 地 数					検 体 数				
		春	夏	秋	冬	系	春	遠	秋	冬	計	春	夏	秋	冬	計
根 菜 類	ダ イ コ ン	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	カ プ	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	計	1	-	1	-	1	2	-	2	-	4	4	-	4	-	8
葉 茎 菜 類	ハ ク サ イ	-	-	-	1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	タ カ ナ	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	カ イ ワ レ	-	1	-	-	1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	チンゲンサイ	-	1	-	-	1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	計	1	2	-	1	4	2	4	-	2	8	4	8	-	4	16
果 菜 類	カ ボ チ ヤ	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	ト マ ト	-	-	-	1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計	-	-	1	1	2	-	-	2	2	4	-	-	4	4	8
柑 橘 類	イ ヨ カ ン	-	-	-	1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	ミ カ ン	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	計	-	-	1	1	2	-	-	2	2	4	-	-	4	4	8
仁 果 類	ビ ワ	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	計	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
核 果 類	モ モ	-	1	-	-	1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	サ ク ラ ン ボ	-	1	-	-	1	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4
	計	-	2	-	-	2	-	4	-	-	4	-	8	-	-	8
し よ う 果 類	ブ ド ウ	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
	計	-	-	1	-	1	-	-	2	-	2	-	-	4	-	4
熱 帯 性 果 実	キ ウ イ	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
	計	1	-	-	-	1	2	-	-	-	2	4	-	-	-	4
果 実 的 野 菜	イ チ ゴ	-	-	-	1	1	-	-	-	2	2	-	-	-	4	4
	計	-	-	-	1	1	-	-	-	2	4	-	-	-	4	4
総 計		4	4	4	4	16	8	8	8	8	32	16	16	16	16	64

表2 硝酸根

(平成9年度)

種 類			検査件数	検出件数	最大値*～(平均)*～最小値*
1	根菜類	ダイコン	4	4	2200～(1750.0)～1400
2		カブ	4	4	1900～(1425.0)～1000
3	葉茎 菜類	ハクサイ	4	4	2000～(1750.0)～1500
4		タカナ	4	4	2700～(2450.0)～2100
5		カイワレ	4	4	1300～(977.5)～800
6		チンゲンサイ	4	4	4300～(3550.0)～2000
7	果菜類	カボチャ	4	2	45～(30.0)～15
8		トマト	4	4	92～(50.8)～35
9	柑橘類	イヨカン	4	3	44～(32.3)～16
10		ミカン	4	0	—————
11	仁果類	ビワ	4	3	37～(33.3)～30
12	核果類	モモ	4	1	35～(35.0)～35
13		サクランボ	4	2	12～(11.0)～10
14	しょう 果類	ブドウ	4	3	53～(28.0)～10
15	熱帯性 果実	キーウイ	4	4	28～(20.3)～10
16	果実的 野菜	イチゴ	4	4	85～(61.5)～40

*: 最大値・最小値・平均は検出検体のみ(単位: ppm)

第 10 節 修学旅行時の食中毒等事故発生防止のための事前連絡件数

食品取扱い施設の衛生確保については日常監視のなかで実施されているが、修学旅行等で都内の宿泊施設または飲食店等を利用するにあたり、事前に各学校から衛生管理の徹底について依頼のあった件数等について、下表に取りまとめた。

なお、表中の「利用規模」は、1学校あたりの施設利用人員数である。

1 旅館及び宿泊所

(1) 月別学校数及び延利用人員数

区 分	平 成 9 年									平 成 10 年			合 計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	
学校数 <延数>	127 <128>	372 <372>	120 <120>	3 < 3>	16 <16>	50 <50>	183 <183>	93 <93>	7 < 7>	19 <21>	11 <11>	13 <13>	1,014 <1,017>
利用人員数 (人)	13,983	49,107	16,811	27	950	3,933	20,219	9,240	318	3,389	1,744	1,930	121,651
利 用 規 模 (人)	109	132	140	9	59	79	110	99	45	161	159	148	120

2 食事提供施設及び弁当調整所

(1) 月別の利用学校数及び延べ利用人員数

区 分	平 成 9 年									平 成 10 年			合 計
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10月	11月	12月	1 月	2 月	3 月	
学校数 <延数>	172 <172>	507 <507>	190 <190>	7 < 7>	12 <12>	79 <79>	175 <175>	118 <118>	10 <10>	6 < 7>	14 <14>	22 <22>	1,312 <1,313>
利用人員数 (人)	18,014	73,138	25,510	1,194	906	7,245	20,789	16,652	1,574	1,830	1,931	3,246	172,029
利 用 規 模 (人)	33	144	134	171	76	92	119	141	157	261	138	148	131

第 11 節 特殊事業

1 野菜・青果物の細菌及び寄生虫卵等の検査結果

昭和30年頃まで、国内の野菜類はし尿を肥料として栽培されていたため、寄生虫卵や経口伝染病菌等に伝染されることが多かった。その後、化学肥料の使用など栽培方法の変化もあり、寄生虫卵による汚染は大幅に減少した。

しかし、最近、農薬や化学肥料を使用しない「無農薬野菜」、「有機栽培野菜」の流通が増大する傾向にあり、再び野菜の寄生虫卵による汚染が懸念される。

また、国内とは栽培方法の異なる輸入野菜も増加している。

こうしたことから、野菜類の細菌と寄生虫等の検査を実施した。

(1) 実施者

食品機動監視班

(2) 実施期間

平成9年4月から平成10年3月まで

(3) 検査対象及び検体数

ア 国産野菜類 24品目

イ 輸入野菜類 83品目

(4) 実施対象施設

大規模販売業及び卸売市場

(5) 検査項目

ア 細菌検査 細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌、サルモネラ、セレウス菌

イ 寄生虫卵等検査 寄生虫卵、線虫、節足動物、昆虫、ダニ

(6) 検査機関

ア 細菌検査 都立衛生研究所細菌第一研究科食品細菌研究室

イ 寄生虫卵検査等 都立衛生研究所細菌第二研究科細菌寄生虫研究室

(7) 検査結果

表1から表4のとおり。

表1 国産野菜類の寄生虫卵等の検査結果

品名	検体数	寄生虫卵		節足動物		節足動物陽性の内訳			
		陰性	陽性	陰性	陽性	ダニ卵	ダニ幼生	昆虫卵	昆虫幼生
キャベツ	1	1	0	0	1	—	—	1	1
コマツナ	6	6	0	1	5	1	2	3	5
サニーレタス	3	3	0	0	3	1	1	1	—
ピーマン	4	4	0	3	1	—	1	—	—
ホウレンソウ	6	6	0	4	2	—	—	1	1
レタス	4	4	0	1	3	1	—	1	3
合計	24	24	0	9	15	3	4	7	10

表2 輸入野菜類の寄生虫等の検査結果

品名	検体数	寄生虫卵		節足動物		節足動物陽性の内訳		
		陰性	陽性	陰性	陽性	ダニ卵	ダニ幼生	昆虫卵
アスパラガス	5	5	0	5	0	—	—	—
いちご	2	2	0	2	0	—	—	—
エシャロット	2	2	0	2	0	—	—	—
えんどう	1	1	0	1	0	1	—	—
おくら	6	6	0	5	1	—	—	—
かぼちゃ	7	7	0	7	0	—	—	—
きぬさや	2	2	0	2	0	—	—	—
くわい	1	1	0	1	0	—	—	—
ごぼう	2	2	0	2	0	—	—	—
さといも	1	1	0	1	0	—	—	—
サボイキャベツ	1	1	0	1	0	—	—	—
しいたけ	6	6	0	4	2	1	—	1
しょうが	1	1	0	1	0	—	—	—
セルリアック	2	2	0	2	0	—	—	—
セロリ	1	1	0	1	0	—	—	—
たけのこ	2	2	0	2	0	—	—	—
たまねぎ	4	4	0	4	0	—	—	—
チコリ	2	2	0	2	0	—	—	—
トウモロコシ	1	1	0	1	0	—	—	—
トレビス	2	2	0	2	0	—	—	—
にんじん	1	1	0	1	0	—	—	—
にんにく	4	4	0	4	0	—	—	—
にんにくの芽	5	5	0	5	0	—	—	—
パースニップ	1	1	0	1	0	—	—	—
はなにら	1	1	0	1	0	—	—	—
パプリカ	4	4	0	4	0	—	—	—
ピーマン	1	1	0	1	0	—	—	—
ブロッコリ	6	6	0	5	1	—	—	1
ベビーコーン	1	1	0	1	0	—	—	—
まつたけ	2	2	0	1	1	1	1	—
リーキ	3	3	0	3	0	—	—	—
リーフレタス	1	1	0	1	0	—	—	—
わさび	1	1	0	1	0	—	—	—
芽キャベツ	1	1	0	1	0	—	—	—
冷凍にんじん	3	3	0	3	0	—	—	—
冷凍じゃがいも	3	3	0	3	0	—	—	—
合計	89	89	0	84	5	3	1	2

表3 国産野菜類の細菌検査結果

品名	検体数	菌数 (<n: 菌数がnより少ない ≤ n: 菌数がn以上でnの10倍より少ない>)							大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌		
		項目	<10	≤10 ²	≤10 ³	≤10 ⁴	≤10 ⁵	≤10 ⁶	≤10 ⁷	—	+	—	+	—	+	—	+
			生菌数	大腸菌群	生菌数	大腸菌群	生菌数	大腸菌群	生菌数	大腸菌群	生菌数	大腸菌群	生菌数	大腸菌群	生菌数	大腸菌群	生菌数
キャベツ	1	生菌数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1
		大腸菌群	0	0	0	1	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
コマツナ	6	生菌数	0	0	0	1	3	1	1	6	0	6	0	6	0	1	5
		大腸菌群	1	0	3	1	1	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
ピーマン	4	生菌数	0	1	0	2	1	0	0	4	0	4	0	4	0	2	2
		大腸菌群	1	1	0	2	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
ホウレンソウ	6	生菌数	0	0	0	2	2	1	1	6	0	6	0	6	0	—	6
		大腸菌群	0	2	1	0	2	0	1	—	—	—	—	—	—	—	—
レタス	7	生菌数	0	0	0	0	4	2	1	7	0	7	0	7	0	2	5
		大腸菌群	0	0	1	5	1	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24	生菌数	0	1	0	5	11	4	3	24	0	24	0	24	0	5	19
		大腸菌群	2	0	5	9	4	0	1	—	—	—	—	—	—	—	—

表3 国産野菜類の細菌検査結果

品名	検体数	菌数 (<n:菌数がnより少ない, ≤n:菌数がn以上でnの10倍より少ない)									大腸菌		黄色ブドウ球菌		サルモネラ		セレウス菌		
		項目	<10	≤10 ²	≤10 ³	≤10 ⁴	≤10 ⁵	≤10 ⁶	≤10 ⁷	≤10 ⁸	≤10 ⁹	-	+	-	+	-	+	-	+
アスパラガス	4	生菌数	0	0	0	1	1	0	1	0	1	4	0	4	0	4	0	3	1
		大腸菌群	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イチゴ	2	生菌数	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	1	1
		大腸菌群	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エシャロット	1	生菌数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0
		大腸菌群	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
えんどう	6	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おくら	6	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	5	0	4	2	6	0	6	0	3	3
		大腸菌群	3	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かぼちゃ	6	生菌数	0	0	2	2	2	0	0	0	0	6	0	6	0	6	0	6	0
		大腸菌群	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
くわい	1	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ごぼう	2	生菌数	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	2	6	0	6	0	3	3
		大腸菌群	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さといも	1	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	6	0	6	0	6	0
		大腸菌群	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
サボイキハツ	1	生菌数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しいたけ	6	生菌数	0	0	1	3	1	1	0	0	0	2	0	2	0	2	0	1	1
		大腸菌群	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しょうが	1	生菌数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
セルリアック	1	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1
		大腸菌群	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
セロリ	1	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	0	6	0	6	0	4	2
		大腸菌群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たけのこ	2	生菌数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たまねぎ	3	生菌数	1	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チコリ	2	生菌数	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0
		大腸菌群	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
とうもろこし	1	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	3	0	3	0	2	1
		大腸菌群	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
トレビス	2	生菌数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0
		大腸菌群	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
にんじん	1	生菌数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
にんにく	4	生菌数	0	0	0	1	1	2	0	0	0	4	0	4	0	4	0	4	0
		大腸菌群	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
にんにくの芽	5	生菌数	0	0	0	0	0	1	3	1	0	5	0	5	0	5	0	4	1
		大腸菌群	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パースニップ	1	生菌数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
はないら	1	生菌数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パプリカ	3	生菌数	0	0	2	1	0	0	0	0	0	3	0	3	0	3	0	2	1
		大腸菌群	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ブロッコリー	5	生菌数	0	0	1	2	0	1	0	1	0	5	0	5	0	5	0	4	1
		大腸菌群	4	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ベビーコーン	1	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
まつたけ	2	生菌数	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0
		大腸菌群	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リーキ	3	生菌数	0	0	0	1	1	1	0	0	0	3	0	3	0	3	0	2	1
		大腸菌群	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リーフレタス	1	生菌数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
芽キャベツ	1	生菌数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0
		大腸菌群	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍じゃがいも	2	生菌数	0	1	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	1	0	2
		大腸菌群	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷凍にんじん	3	生菌数	0	0	0	2	1	0	0	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0
		大腸菌群	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	78	生菌数	1	1	11	14	11	15	15	11	1	74	4	78	0	77	1	61	17
		大腸菌群	43	2	12	8	5	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 学校給食用牛乳及び食品の検査結果

都内の小学校及び中学校の給食で提供されている学校給食用牛乳及び食品の安全性を確保するため、教育庁と協力として抜き取り検査を実施している。

(1) 検査内容

ア 学校給食用牛乳

乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に基づく成分規格及び抗生物質の検査

イ 学校給食用食品

細菌検査及び食品添加物等の化学検査

(2) 実施規模

ア 学校給食用牛乳

8社11工場が納入する牛乳について、平成9年5月から平成10年2月まで、3回にわけ合計198検体について実施した。

イ 学校給食用食品

給食に使用される原材料及び製品（冷凍食品、ジャム、調味料等）、合計22検体について実施した。

(3) 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

(4) 実施結果

表1のとおり、食品衛生法に違反したものはなかった。

3 災害救助用食品の検査

福祉局の依頼により、災害救助用乾パンとアルファ米の納品に伴う中間検査（製造所への立ち入り検査及び製品の抜き取り検査）を実施しているほか、保管中の乾パン及びアルファ米の検査を実施した。

(1) 検査内容

製造施設・設備、製造工程・取り扱い等のチェック及び福祉局が定めた「中間検査時における品質基準」に基づく製品等の検査（細菌検査、化学検査及び容器包装の検査）

(2) 実施規模

製品及び合成樹脂包装フィルム合計43検体

(3) 検査機関

都立衛生研究所生活科学部

(4) 実施結果

製造施設への立ち入り検査では特に異常はなく、また、製品等の検査結果は「中間検査時における品質基準」に適合していた。（表1参照）

表1 学校給食用食品及び災害救助用食品の検査（平成9年度）

区分	実施対象	検体数	検査件数	判定		検査内容
				適	否	
総	数	263	992	263	—	
5月 ～2月	学校給食用牛乳	99	198	99	—	細菌検査
		99	594	99	—	化学検査
3月	学校給食用食品	11	33	11	—	細菌検査
		11	33	11	—	化学検査
7月 ～11月	災害救助用食品 (乾パン・アルファ米)	24	72	24	—	細菌検査
		19	62	19	—	化学検査